

令和 5 年 3 月
教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年3月29日(水)
午前10時～10時40分
場 所 教育委員会 会議室

令和5年3月 豊田市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和5年3月29日(水) 午前10時00分
閉会日時 令和5年3月29日(水) 午前10時40分
場 所 豊田市役所 教育委員会 会議室(東庁舎6階)

■ 出席委員

教 育 長	山 本 浩 司
教育長職務代理者	天 野 勝 美
委 員	明 木 茂 夫
委 員	佐 伯 英 恵
委 員	榊 原 昌 子
委 員	吉 田 貴 子

■ 説明のために出席した職員

1 : 教育部	教育部長	三浦 法雄
	教育部副部長	中垣 秋紀
	教育監	吉野 薫
	教育政策課長	山田 政則
	図書館管理課長	吉田 美津子
	学校教育課長	小山 幾子
	教育センター所長	緒方 秀充
	青少年相談センター所長	仲田 英成
	保健給食課長	加藤 世明
2 : 子ども部	次世代育成課長	宇佐美 由紀

■ 事務局：書記

教育政策課副課長	清水 昭子
教育政策課担当長	千賀 美穂
教育政策課主査	藤野 力

■ 傍聴者： 0名

議事日程

1 開 会

2 前回会議録（2月定例会）の承認について

3 議 事

番 号	案 件
議案第2号	豊田市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則について
議案第3号	豊田市教育委員会職員及びその所管に属する教育機関職員のサービスの宣誓に関する規則の一部を改正する規則について
議案第4号	豊田市中央図書館規則の一部を改正する規則について
議案第5号	豊田市学校運営協議会規則の制定について
議案第6号	豊田市教育委員会附属機関規則の一部を改正する規則について
議案第7号	豊田市教育委員会の所管に属する職員の勤務時間等の特例を定める規則の一部を改正する規則について
議案第8号	豊田市青少年育成施設管理規則の一部を改正する規則について
議案第9号	豊田市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の定期人事異動について
承認第1号	臨時代理の承認について 県費負担教職員の人事について
報告第2号	令和4年度豊田市教育委員会表彰選考結果について

4 その他報告事項

（1）豊田市事務の委任及び補助執行に関する協議書の変更について

（2）審議会結果報告について

- ① 豊田市図書館協議会
- ② 豊田市教育センター企画運営委員会
- ③ 豊田市いじめ防止対策委員会

5 閉 会

令和5年3月

豊田市教育委員会定例会会議録

1 開 会

山本教育長：ただいまから、令和5年3月豊田市教育委員会定例会を開会いたします。

2 前回会議録の承認について 【 承 認 】

山本教育長：前回会議録について、お目通しをいただくため事前に送付させていただきました。委員のみなさまからのご意見等の連絡は、今回はありませんでしたが、この内容でご異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、前回会議録を承認いたします。

3 議 事 【 議 決 】

山本教育長：それでは議事に入ります。議案第2号豊田市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

教育政策課長、説明

内容：学校教育課の分掌事務を、現状に合わせて整理することに伴い、教育部各組織の分掌事務が規定されている規則の一部を改正したい。

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

山本教育長：議案第2号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、議案第2号は原案のとおり可決いたします。

山本教育長：続きまして、議案第3号豊田市教育委員会職員及びその所管に属する教育機関職員のサービスの宣誓に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

教育政策課長、説明

内容：職員のサービスの宣誓に関する政令の一部改正等に伴い、職員のサービスの宣誓について規定している規則の一部を改正したい。

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

山本教育長：議案第3号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、議案第3号は原案のとおり可決いたします。

山本教育長：続きまして、議案第4号豊田市中央図書館規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

図書館管理課長、説明

内容：中央図書館を全館禁煙に改めるとともに、学校長が児童生徒の代理で利用カードを申請できる制度の対象学校を拡大するため、規則の一部を改正したい。

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

山本教育長：議案第4号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、議案第4号は原案のとおり可決いたします。

山本教育長：続きまして、議案第5号豊田市学校運営協議会規則の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長、説明

内容：教育協議会等の役割や位置付けを整理し、より実効性のある仕組みを整えることに伴い、学校運営協議会を設置するため、規則を制定したい。

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

山本教育長：一律に設置されるのは令和5年度中ぐらいですか。

小山課長：はい。令和5年度末までに設置したいと考えています。

山本教育長：議案第5号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、議案第5号は原案のとおり可決いたします。

山本教育長：続きまして、議案第6号豊田市教育委員会附属機関規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

青少年相談センター所長、説明

内容：地域におけるいじめ防止対策の機能を強化するため、教育委員会の附属機関として豊田市いじめ防止対策委員会及び豊田市いじめ問題調査委員会を設置することに伴い、規則の一部を改正したい。

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

山本教育長：議案第6号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、議案第6号は原案のとおり可決いたします。

山本教育長：続きまして、議案第7号豊田市教育委員会の所管に属する職員の勤務時間等の特例を定める規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

保健給食課長、説明

内容：学校調理員の勤務時間を実態に合わせるため、規則の一部を改正したい。

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

山本教育長：議案第7号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、議案第7号は原案のとおり可決いたします。

山本教育長：続きまして、議案第8号豊田市青少年育成施設管理規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

次世代育成課長、説明

内容：市内こども料金無償化の方針に基づき、総合野外センターの使用料の減免規定の一部を改正するため、規則の一部を改正したい。

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

山本教育長：議案第8号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、議案第8号は原案のとおり可決いたします。

山本教育長：続きまして、議案第9号豊田市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の定期人事異動について、説明をお願いします。

教育政策課長、説明

内容：令和5年度の教育委員会事務局職員等の人事異動について議決を得たい。

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

山本教育長：議案第9号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、議案第9号は原案のとおり可決いたします。

山本教育長：次の承認第1号臨時代理の承認「県費負担教職員の人事について」は、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、別途非公開での審議としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、承認第1号は非公開とし、後ほど審議を行います。

山本教育長：続きまして報告第2号令和4年度豊田市教育委員会表彰選考結果について、説明をお願いします。

教育政策長、説明

内容：豊田市教育委員会表彰選考委員会の選考結果を報告

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

4 その他報告事項

山本教育長：「4 その他報告事項」に移ります。(1) 豊田市事務の委任及び補助執行に関する協議書の変更について説明をお願いします。

教育政策課長、説明

内容：組織改編による所要の改正を行うほか、各行政委員会の情報公開及び個人情報の開示請求書等の受付に関する事務を、市長部局であ

る総務部法務課が行うことに伴い、事務の委任及び補助執行に関する協議書の内容を変更する。

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

山本教育長：続きまして（２）審議会結果報告について、まず、①豊田市図書館協議会について、担当課から説明をお願いします。

図書館管理課長、説明

内容：審議会での議事及び委員からの主な意見について説明

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

山本教育長：続きまして②豊田市教育センター企画運営委員会について、担当課から説明をお願いします。

教育センター所長、説明

内容：審議会での報告事項と協議事項について説明

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

山本教育長：続きまして③豊田市いじめ防止対策委員会について、担当課から説明をお願いします。

青少年相談センター所長、説明

内容：審議会での報告事項と協議事項について説明

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

山本教育長：以上で、事前に報告のありました案件については、承認第１号を除き、すべて終了いたしました。それでは、暫時休憩とします。休憩後、こち

らの教育委員会会議室にて承認第1号の審議を行いますので、ここで本議案の関係者以外は退席をお願いします。

関係者以外退席後、非公開にて承認議事の説明及び採決を実施
承認第1号は、原案のとおり承認

5 閉 会

山本教育長：これもちまして、令和5年3月豊田市教育委員会定例会を閉会いたします。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年4月26日

豊田市教育委員会
教育長

山本浩司